

福井県報

号外第70号

令和6年
12月24日(火)

火曜日発行

— 目 次 —

選挙管理委員会告示

- 福井県議会議員の補欠選挙を行うべき事由の発生(97) 1

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第97号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第111条第1項第3号の規定により、福井県議会議長から、令和6年12月24日に越前市今立郡南条郡選挙区選出の福井県議会議員の辞職に伴い欠員を生じた旨の通知があり、当該選挙区において、同法第113条第1項第5号の規定による福井県議会議員の補欠選挙を行うべき事由が生じたので告示する。

令和6年12月24日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

